

横浜市長 山中竹春様 横浜市教育委員会・同委員長 鯉淵信也様
藤沢市長 鈴木恒夫様 藤沢市教育委員会・同委員長 花田忠雄様
大阪市長 横山英幸様 大阪市教育委員会・同教育長 多田勝哉様

11日
委員会
NCC) 教育部

2024年7月11日

全国キリスト教学校人権教育研究協議会全国運営部

日本キリスト教協議会 (NCC)

横浜市と藤沢市は、教育現場の声を無視した「全市一括採択方式」を改めてください。
ひき続き、育鵬社改訂版『新編新しい日本の歴史・公民』は採択しないでください。
アジアの一員としてふさわしい歴史認識が得られる歴史教科書を採択してください。

歴史・公民教科書は、各地区によって採択されていますが、横浜市・藤沢市は依然として全市一括採択を続けています。各地区での自由採択に戻し、教育現場の教員たちの教材研究への姿勢を支援してください。

2009年横浜市教育委員会は、当時の横浜市8区の教員たちが予想もしなかった『自由社』の教科書を一方的に採択しました。さらに2011年には「全市一括採択制度」を導入し、同系列の『育鵬社』版を一括採択し、多くの抗議の声があがりました。2020年以降『育鵬社』版歴史・公民教科書が採択されなかったことは教育行政として大きな一歩でした。ひき続き、歴史修正主義に立つ歴史・公民教科書を採択されないよう、強く望みます。

1993年の河野談話、95年の村山談話と続き、97年の中学校歴史教科書7社全社に元「慰安婦」に関する記述がありました。しかし99年「国旗・国歌」法制化、2006年の「教育基本法」成立により愛国心が謳われると共に、右派政治勢力の圧力により歴史教科書の記述は大きく後退しました。現在、元「慰安婦」について記述があるのは2社のみです。

昨年11月23日、韓国ソウル高裁は日本政府に対し、日本軍「慰安婦」被害者と遺族ら16名に対し、1人あたり2億ウォン（約2300万円）の賠償を命じました。当事者達が望んでいるのは、賠償だけではなく真相究明、歴史教科書への記録、追悼碑や資料館の建立などです。アジアの状況をみても、近隣諸国との平和的な関係を構築する責任が日本に求められていることは確かです。中学生たちが正しい歴史認識をもつための学習は必須です。

昨年は、1923年の関東大震災発生から100年でした。震災時、国家は「流言・蜚語を止めないどころか「戒厳令」を發布して危機感を煽りました。研究結果では、6,000人を超える朝鮮人、800人近い中国人と、日本人社会主義者が警察や自警団に虐殺された事実が明らかになっています。国家が虐殺を誘導した事実は、長く闇に葬られてきましたが、近隣諸国からは責任追及の声があがっています。北東アジアの平和構築が求められる今、100年前に起きたジェノサイドの事実を検証する必要があります。歴史教科書によっては、差別意識を煽りかねないような記述や、「震災後、新たな都市計画が進められた」などと問題の本質から逸れた記述に留まっている教科書さえあります。

教育基本法第二条第五項で「他国を尊重」と謳われている通り、戦争と植民地支配によって多大な苦しみを負った近隣諸国に配慮しつつ、過去の歴史を正しく学び理解することは必須であり急務です。歴史修正主義を排し、平和憲法を維持しつつ、被爆国として核廃絶を求める姿勢を貫く社会科教育・平和教育

がなされるよう求めます。教育委員会は、中学生が正しい歴史認識をもてるような学びの機会を確保する責任があります。今後更に「歴史・公民教科書」について検討すると共に、現場の教員の声が反映されるような採択方法に改めてくださいますようお願いいたします。

<連絡先>

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-21

日本キリスト教協議会（NCC）教育部

E-mail: nccj-ed@gmail.com